

用途地域等の見直しは、これからのまちづくりに 向けた第一歩です。



用途地域をはじめとする土地の使い方のルールは、札幌をより住みやすく魅力ある街にしていくために、みなさんが個々に建築する建物の建て方の基本的ルールを定めるものです。

札幌市ではこの度、これからのまちづくりに向けた第一歩として、用途地域等の見直しを行いました。(平成18年3月31日都市計画決定)

見直しの目的

札幌市では、これからの都市づくりの指針となる「札幌市都市計画マスタープラン」を平成16年3月に策定しました。マスタープランでは、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を基本理念とし、これまでのように市街化区域の拡大を行わず、現在の市街化区域の範囲内で都市の質を高めていくことを示しています。

今回の見直しは、このマスタープランの実現と、少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化など、都市を取り巻く状況の変化に適切に対応することを目的として、都市づくりの基本となる用途地域などの都市計画を決定・変更するものです。

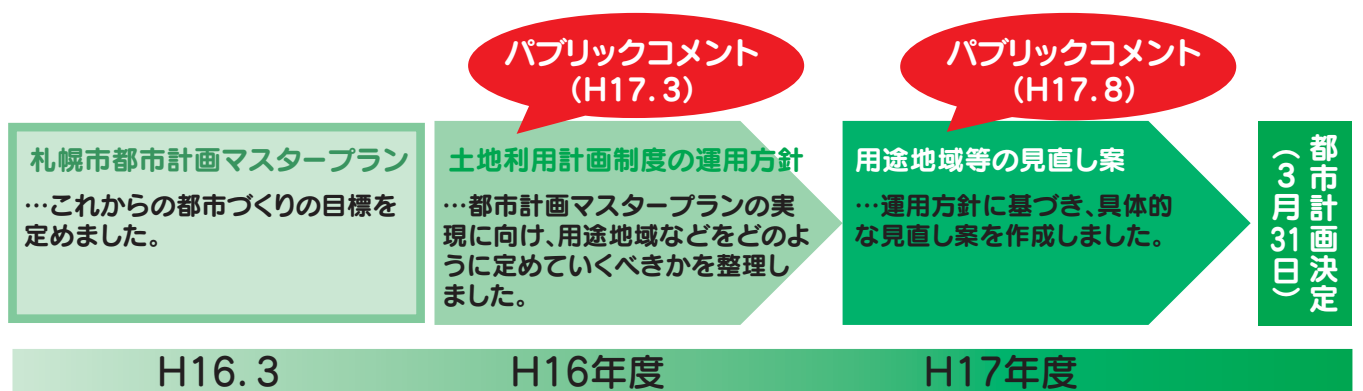


見直しのながれ

今回の見直しでは、まず、見直しにあたっての基本的な考え方を整理するとともに、今後の用途地域等の土地利用計画制度を適切に運用していくため、平成16年度に「土地利用計画制度の運用方針」をとりまとめました。

平成17年度には、この運用方針に基づいて具体的な「用途地域等の見直し案」をまとめ、所定の手続きを経て都市計画決定しました。

なお、運用方針や具体的見直し案をまとめる過程では、それぞれパブリックコメントを実施しています。



※パブリックコメント=意見の公募